

コストもお手間も軽くなる！設備の共済制度

急な設備トラブルに振り回されて疲れたよ

設備共済はありがたいけど対象外のトラブルばかり

安心せつび共済 「ソナエール」

「安心して」「手離れできる」
設備共済ができました

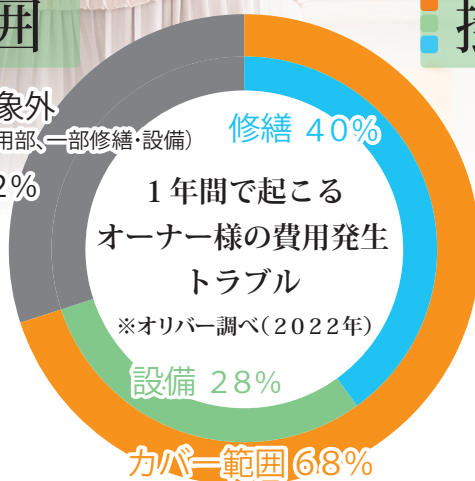
幅広いカバー範囲

対象設備の修理費用保障
入居中の修繕費用保障
居室内の死亡事故保障

対象外
(共用部・一部修繕・設備)
32%

共用部は保障対象外です

エアコン修理等設備の修理費用は
補償対象です



掛金は全額 経費計上

共済掛金 2,550 円 / 月 (給湯器対象)
(1室当り) 2,200 円 / 月 (給湯器対象外)
※共済掛金は非課税
※加入は1棟単位

水回り、電気関係等室内の小修繕は補償対象です
20,000円以下の修繕工事は
即対応！

概算比較(1棟8戸・給湯器対象プラン・10年間)

10年間の掛金支払い
共済掛金 合計

2,550 円 × 8 戸 × 10 年

2,448,000 円

632,000 円お得！

10年間の設備交換・修繕費用

給湯器・エアコン・換気扇
郵便受・窓・水栓など
修理・交換・小修繕 × 8 戸

3,080,000 円

設備故障による賃料減額ガイドラインとの比較

1か月の掛金支払い
共済掛金 (1室分)

2,550 円

電気、ガス、水道、トイレ、風呂、エアコンなどの設備は
使用できなかった日数に応じて賃料が減額されます。

賃料減額(民法611条)
エアコンの故障(4日間)

5,000 円減額

オーナー様と入居者様の安心

安心せつび共済「ソナエール」

・スピード修繕

・賃料減額最小化

・退去防止

※共済は相互扶助が目的で営利目的ではございません。

相武賃貸住宅オーナー共済会

〒105-0013

東京都港区浜松町 1-23-2 山下ビル 8F



株式会社 **オリバー** < 事務局 >

< 相武賃貸住宅オーナー共済会取扱代理所 >

神奈川県相模原市中央区鹿沼台 1-2-18

042-753-7111

受付時間 9:00~17:00

安心せつび共済「ソナエール」の概要

■保障の概要

- ・ 本会指定の管理業者との間で管理契約が締結されて、かつ、共済申込書記載の賃貸物件の戸室内に設置された対象設備を保障対象とします。
- ・ 対象設備の製造（設置）からの故障までの経過年数による給付限度額の減額は有りません。

【ご注意】

- ・ このパンフレットは、保障の概要を説明したものです。
- ・ ご契約に際しましては、重要事項説明書（契約概要、注意喚起情報、等）を必ずお読み下さい。

共済金をお支払する場合	共済金をお支払いしない主な場合																						
■設備保障 ・ 対象設備が稼動可能な状態(※1)にあるとき、対象設備の故障または不具合により被った損害(修理、もしくは交換費用に要した費用)に対して、設備保障共済金(※2)を支払います。 ※1 メーカーの取扱説明書に従った正常な使用状態 ※2 対象設備毎の給付限度額 <table><tr><td>I Hクッキングヒーター</td><td>55,000 円</td></tr><tr><td>ビルトインガスコンロ</td><td>88,000 円</td></tr><tr><td>給湯器</td><td>165,000 円</td></tr><tr><td>温水洗浄便座</td><td>45,000 円</td></tr><tr><td>テレビモニターホン</td><td>35,000 円</td></tr><tr><td>インターホン</td><td>30,000 円</td></tr><tr><td>換気扇(レンジフード含む)</td><td>88,000 円</td></tr><tr><td>照明器具</td><td>50,000 円</td></tr><tr><td>エアコン(リモコン含む)</td><td>110,000 円</td></tr><tr><td>小修繕【対象表参照】</td><td>22,000 円</td></tr></table> ■一人暮らし死亡保障 対象戸室にお一人でお住まいの方が、居住している戸室内で、自殺および他殺以外を原因として死亡した場合 <table><tr><td>限度額</td><td>100万円</td></tr></table>	I Hクッキングヒーター	55,000 円	ビルトインガスコンロ	88,000 円	給湯器	165,000 円	温水洗浄便座	45,000 円	テレビモニターホン	35,000 円	インターホン	30,000 円	換気扇(レンジフード含む)	88,000 円	照明器具	50,000 円	エアコン(リモコン含む)	110,000 円	小修繕【対象表参照】	22,000 円	限度額	100万円	■設備保障 ・ 対象設備のメーカー保証期間内に生じた事故による損害・対象設備の瑕疵、または欠陥 ・ 対象設備の移動、または落下させたことにより生じた損害 ・ 地震、火災等の自然災害に起因して生じた損害 ・ 対象設備の腐食、さび、かび、変色またはその他類似の損害およびこれらに起因してその部分に生じた損害 ・ クリーニング・調整費用 ・ 消耗品、消耗品に類するもの交換費用 ・ 契約者または被共済者以外の者が所有する対象設備 ・ 住居以外の用途に用いられている戸室内の対象設備 ■一人暮らし死亡保障 ・ 対象戸室の入居者の自殺または他殺の場合 ・ 対象戸室に一人でお住いではない場合
I Hクッキングヒーター	55,000 円																						
ビルトインガスコンロ	88,000 円																						
給湯器	165,000 円																						
温水洗浄便座	45,000 円																						
テレビモニターホン	35,000 円																						
インターホン	30,000 円																						
換気扇(レンジフード含む)	88,000 円																						
照明器具	50,000 円																						
エアコン(リモコン含む)	110,000 円																						
小修繕【対象表参照】	22,000 円																						
限度額	100万円																						

・ 小修繕対象表

玄関・廊下	ドアクローザー、ドアスコープ、ドアポスト、チェーン、ドアガード、玄関扉、扉枠、鍵、蝶番、下駄箱、火災感知器(単体式)、チャイム、郵便受、ポスト錠・錠受(集合ポスト含む、ポスト本体・扉除く)
居室内	扉、障子、襖、折れ戸、ドアノブ、鍵、戸車、レール、ランナー、ストッパー類、畳、コンセント、スイッチ、プレート類、照明ソケット、窓、網戸、外れ止め、戸車、クレセント、ハンドル類、換気口、テレビコンセント、モジュージャック、物干し金物、カーテンレール
水回り (洗面所・台所・風呂・トイレ)	給水設備(水栓、水栓内部パッキン、水栓カートリッジ、ハンドル、パイプ、整流キャップ、水栓接続部のフレキ・パッキン等)、排水設備(ホース、防臭ゴム、トラップ、ゴム栓・チェーン等)、シャワーヘッド、ホース、シャワーフック、トイレ便器タンク及び周辺部品(ボールタップ、フロート、サイフォン、洗浄ハンドル等)、フランジ、ガスケット、アジャストパイプ、スパット、洗濯機給水栓・ニップル等、排水トラップ、エルボ類、什器類(シンク、ガス台、吊戸、洗面台、ミラーキャビネット、洗濯パン等)